

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和4年度兵庫区北部空家 対策事業に係る委託契約	R4.4.1	特定非営利活動法人兵 庫区山手を活かす会	4,950,000	兵庫県立大学経営学部 西井教授は、県内の南あわじ市福良地区や神 崎郡神河町において、地元自治体と連携した空家再生による地域活性 化事業に顕著な実績がある。「特定非営利活動法人 兵庫区山手を活 かす会」は、その経験に基づく空家の利活用についての知見・ノウ ハウを具現化するために、専務理事として参画しており、当団体は専門 人材(建築士、税理士、大工、事業コーディネーター等)を有しており、 各方面の専門の知見を活用している。また、事業推進にあたり、 西井教授には事業設計段階から協力をいただいております。本事業のアド バイザー委嘱している。 以上のことから、知見やノウハウを本事業に活用でき、令和元年度及 び2年度に創出した空家の利活用や管理活用支援等のモデル事業を継 続実施し、連続性を持たせて空家の利活用促進を図ることができるの は当団体以外なく、当団体に委託することが最も適当である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	兵庫区総務部まちづくり課 (078-511-2111)
令和4年度兵庫区の観光ボ ランティア及び 魅力発信に関する業務に係 る委託	R4.4.1	ひょうご観光ボラン ティア	1,716,000	本業務は、兵庫区の歴史的遺産やまちの魅力を活かして、観光ボラン ティアや地域ネットワーク等を活用した観光案内やガイドツアーなど を実施することにより、観光及び地域交流の促進を図る。また、SNS 等を活用して広く情報発信することにより、区内外に関心を高める ものである。 ひょうご観光ボランティアは、兵庫区の魅力資源を市内外に広く知ら せ、訪れる方に観光案内等のおもてなしができるように、平成17年、 兵庫区がまち育てサポーターと共に立ち上げた。平成22年度には「区 長との協働実践提携による協定」を締結し、兵庫区歴史花回道構想を 推進するため、兵庫区内の観光案内やガイドツアー等、地域ネット ワークを活用して兵庫区に協力して活動してきた実績がある。 兵庫区内で地域ネットワークを有し、これまでの活動実績により年間 を通じて上記業務を実施できるのは当団体以外なく、当団体に委託す ることが最も適当である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	兵庫区総務部まちづくり課 (078-511-2111)
おやこふらっとひろば兵庫	R4.4.1	兵庫区社会福祉協議会	8,600,000	契約内容の性質及び目的が競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	兵庫区保健福祉部保健福祉 課 (078-511-2111)